令和８年（再イ）第８号
群馬県太田市高林南町629番地６
再生債務者　大塚　美穂
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月５日まで
令和８年９月３日　前橋地方裁判所太田支部

令和８年（再イ）第２１号
福岡県遠賀郡岡垣町山田峠３丁目２番３号
再生債務者　下川　卓也
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第１０号
熊本県菊池郡菊陽町大字原水1132番地22
再生債務者　辻山　直樹
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第１５号
熊本県上益城郡益城町大字宮園835番地42
再生債務者　寺本　大輔
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第１３号
鹿児島県いちき串木野市湊町２丁目102番地
再生債務者　下夷　和秀
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

令和８年（再イ）第２３号
鹿児島市下福元町1694番地１
再生債務者　西窪　凌佑
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

令和８年（再イ）第３０号
三重県四日市市小牧町885番地１
再生債務者　山口　雅人
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月25日まで
令和８年９月４日　津地方裁判所四日市支部

令和８年（再イ）第１８号
熊本県上益城郡御船町大字御船813番地９
再生債務者　吉村　智宏
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月25日まで
令和８年９月４日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第７２号
北九州市小倉南区田原新町１丁目７番20号
再生債務者　福田美智子
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第１号
新潟市江南区三條岡２丁目３番３号
再生債務者　伏見　直行
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月１日まで
令和８年９月３日　新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１９号
新潟市西区坂井東３丁目４番18号
再生債務者　青山　浩二
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月１日まで
令和８年９月３日　新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２３号
新潟市南区上下諏訪木98番地１
再生債務者　島倉　吉明
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月１日まで
令和８年９月３日　新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第５８号
広島県東広島市西条町御薗宇5266番地　アメニティ御薗宇弐番館104号
再生債務者　小川　雄生
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月１日まで
令和８年９月３日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第６５号
広島市南区宇品西３丁目８番56―201号
再生債務者　戸松　裕喜
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月１日まで
令和８年９月３日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第１６号
徳島県徳島市末広五丁目１番16－９号
再生債務者　田中　良樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
令和８年９月４日　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第４号
千葉県成田市飯仲387番地72
再生債務者　小林　理沙
１　決定年月日時　令和８年８月31日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月５日から令和８年10月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１号
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字半月97番地の６
再生債務者　竹内　祐太
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月３日
名古屋地方裁判所民事第２部